

前回の協議会でいただいたご意見と対応状況

資料1

項目	ご意見	対応策
認証事業所	認証事業所がオピニオンリーダーとなって、求職者等に対してセミナーなどで発言していくことが必要ではないか。	7月の就職フェアで認証事業所による「らしさキラキラ職場プレゼンテーション」を実施。各事業所の職員から求職者へ直接発言する機会を設けた。 また、認証事業所のみが参加する就職フェアとして、『「私のお仕事」体感&出会いフェスタ』を10月20日(土)に開催予定。認証事業所26法人に参加いただき、安心して働くことができる認証事業所による合同説明会を実施し、幅広い層に認証事業所の情報を発信する。
認証事業所	求職者から見ると、認証を受けた事業所と受けていない事業所の差がわかりにくいのではないか。	福祉・介護人材の確保対策の柱として、認証制度の拡大は「安心して働ける就職先」の拡大にもつながることから、広報ツールの活用により、認証事業所の露出を増やすなど、周知広報に力を入れたい。(H30年度は広報ツールとして新たに車用のマグネットシートを作成。のぼりやポスターのデザインも一部変更して、視認性、統一性を持たせる工夫を行う)
認証事業所	認証事業所の優遇措置として、例えばキャリアパスに対応した生涯研修等の受講料軽減など、検討してはどうか。	今年度より、福祉人材センターが実施するキャリアパス対応生涯研修等の受講料について、認証事業所の職員は50%(他は40%)に軽減した。
認証事業所	認証事業所のメリットを打ち出すうえで、認証事業所を知ったうえで就職した方がどの程度いるのか把握できないか。	認証事業所に対しては現況報告の機会等を活用して、「認証事業所」を知ったうえで就職した方の人数把握を今後、実施したい。 なお、7月の就職フェアでのアンケート調査では「認証制度を知っていたか」との問いに対して、34.2%が「知っていた」と回答。知っていた方の多くは、福祉人材センターからの求職者への広報(46.2%)や学校からの情報(30.8%)により、「認証制度」の事を知ったとされており、今後も求職者に対して関係機関を通じた周知を積極的に実施したい。
小規模事業所支援	小規模事業所への認証取得に向けた支援については、3年間という期間設定にかかわらず、できるところについては、できるだけ早く申請をしてもらうことが、現実的ではないか。	『認証制度チャレンジ事業所』として、現在2法人への支援を実施している。具体的には、事業所の取組が認証基準を満たしているか、まずは初期診断を実施し、現状を把握。その上で、事業所に改善点や具体的な計画作成等についてアドバイスやフォローアップを実施し、認証申請をサポートしている。引き続き拡大に向け、スタートアップセミナー参加法人への個別連絡など、きめ細やかに対応していく。 なお、チャレンジ事業所の2法人中1法人は平成30年度前期に申請。残り1法人も後期申請に向け、法人内で検討してるところであり、引き続き支援を行いたい。
就職フェア	就職フェアの方向性としては、認証事業所中心の参加ではなく、小規模事業所も含めたオール奈良県の取組として展開していくべきではないか。	7月の就職フェアを、福祉と保育の就職総合フェアとして同時開催した。参加事業所数を拡大し、認証事業所33法人、その他42法人と過去最高となる75法人に参加いただいた。
離職者支援	離職した方の再就職が大きな課題となるため、今後、支援策を検討していくべきではないか。	復職希望者の把握が重要であることから、離職時の届出制度や再就職準備金貸付制度について、ハローワークの協力をいただき、周知を図るとともに、福祉人材センターで再就職応援セミナーなど復職支援事業を行っている。 今後、福祉人材センターと協力して、再就職準備金貸付対象者へのニーズ把握を実施し、効果的な支援策について検討したい。
啓発紙	中学生向けのPR冊子には、保護者へのメッセージを入れるなどして、福祉に対する保護者の意識を変える工夫が必要ではないか。	広報ワーキンググループでのご意見を踏まえ、職員育成のフォローアップ体制の整備や地域貢献の実績などをメッセージに記載し、福祉・介護事業所の働きやすさ、多様性など、保護者に訴求する紙面作成を工夫していく。